

安平町地域公共交通計画(素案)に関する パブリックコメント募集要領

安平町地域公共交通計画の素案に対するパブリックコメントの募集手続きについて、以下のとおりいたしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

この計画は、安平町の公共交通を時勢に則した最適化を図るためのマスタープラン（第2期：令和4年度～令和8年度）として策定するものです。

このたび、乗降調査のほか、住民意見交換会やアンケート調査の結果等を基に作成した素案に対する意見を募集します。

1. 意見募集の対象

安平町地域公共交通計画（素案）

2. 公表する資料

- ①安平町地域公共交通計画（素案）の概要
- ②安平町地域公共交通計画・本文（素案）

3. 資料の閲覧方法等

- ①安平町役場総合庁舎(早来)政策推進課政策推進グループで閲覧することができます。
- ②安平町ホームページに掲載しています。
- ③安平町ホームページをご覧になれない方については、郵送も可能ですので、政策推進課政策推進グループまでご連絡ください。

4. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

- ①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。
 - ・総合庁舎(早来) 政策推進課政策推進グループ
 - ・総合支所(追分) 住民サービス課住民サービスグループ
- ②郵送：安平町役場 政策推進課政策推進グループへ郵送してください。
〒059-1595 安平町早来大町 95 番地
安平町役場 政策推進課政策推進グループ 電話：0145-22-2751
- ③ファクシミリ：安平町役場 政策推進課政策推進グループ FAX：0145-22-2026
- ④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等により送信ください。
政策推進課政策推進グループ kikaku@town.abira.lg.jp

5. 意見募集期間

令和4年4月5日（火）～令和4年4月25日（月） 17時15分まで

- ①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ②郵送の場合：4月25日（月）付けの消印まで有効
- ③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

募集期間の締切日は、17時15分まで。

6. 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ① 町内に居住又は通勤・通学している方
- ② 町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

7. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見とその対応や考え方等については、安平町ホームページ及び安平町役場政策推進課政策推進グループにおいて公表します。

8. その他

- ① 提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。
- ② 募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

9. お問い合わせ先（担当課）

安平町地域公共交通協議会事務局 担当：高橋
（安平町役場 政策推進課政策推進グループ）
電話：0145-22-2751 FAX：0145-22-2026